

公 示 日 : 2025 年 3 月 5 日 (水)

調達管理番号 : 24a01073

国 名 : カンボジア

担 当 部 署 : 社会基盤部運輸交通グループ第二チーム

調 達 件 名 : カンボジア国地域中核港・物流ハブ化に向けたシハヌークビル港マ
スタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査 (環境社会配慮)

適用される契約約款 :

- ・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務 (役務) が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とします。最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 環境社会配慮
- (2) 格 付 : 4 号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2025 年 4 月中旬から 2025 年 6 月中旬
- (2) 業務人月 : 0.73
- (3) 業務日数 : 準備業務 3 日 現地業務 7 日 整理業務 7 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2025 年 3 月 19 日 (水) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。[\(https://partner.jica.go.jp/\)](https://partner.jica.go.jp/)
具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の
「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出 5 営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

- ◇ 評価結果の通知：2025 年 3 月 31 日(月)までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。
- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ① 業務実施の基本方針 16 点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ① 類似業務の経験 40 点
 - ② 対象国・地域での業務経験 8 点
 - ③ 語学力 16 点
 - ④ その他学位、資格等 16 点
- (計 100 点)

類似業務経験の分野	環境社会配慮に係る各種調査
対象国及び類似地域	カンボジア
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

カンボジアの主要な国際港湾は、タイ湾に面したシハヌークビル港と首都プノンペンのメコン河岸にあるプノンペン港の2港である。プノンペン港は河川港のため貨物取扱量に制約があることから、カンボジア唯一の大水深港であるシハヌークビル港がカンボジアの輸出入コンテナ貨物の約7割を取り扱っている。カンボジアの堅調な経済成長に支えられ、シハヌークビル港のコンテナ貨物取扱量は過去10年間で平均12.3%増加し、2024年は開港以降初めて年間100万TEUに達した。コンテナ貨物取扱量の増加に対応するため現在、円借款「シハヌークビル港新コンテナターミナル整備事業」及び「シハヌークビル港新コンテナターミナル拡張事業」により、新コンテナターミナルの整備が進められており、2030年には新しいコンテナターミナルである第三ターミナルが稼働開始予定である。他方、2038年には貨物需要が同港のコンテナ貨物取扱能力を上回ることが予想されているものの（出典：シハヌークビル港新コンテナターミナル拡張事業準備調査）、シハヌークビル港湾公社（Sihanoukville Autonomous Port、以下「PAS」という。）は2030年以降の開発計画を有していない。

また、シハヌークビル港が所在するプレアシハヌーク州においては、カンボジア政府が多目的経済特区（SEZ）のモデルとなるためのマスタープランを策定中であり、将来にわたってシハヌークビル港における貨物量の増加が予想されている。

カンボジア政府は、最上位の開発戦略「第一次五角形戦略」（2023年）において、2030年までに高中所得国、2050年までに高所得国となることを目指し、「経済多様化と競争力の強化」を重点分野として掲げ、「運輸・物流セクターの連結性及び効率性の向上」に取り組むこととしている。運輸セクターの上位計画「包括的インターモーダル運輸・物流マスタープラン2023-2033」（2023年8月）（以下「インターモーダルMP」という。）では、首都プノンペン-シハヌークビル間を主要回廊の一つとし、シハヌークビル港を国内港湾の核として開発を進めることとしている。

かかる状況の中、2022年3月に岸田首相（当時）がカンボジアを訪問した際

のフン・セン首相（当時）との首脳会談においてシハヌークビル港をカンボジア、ひいてはメコン、そしてより広い地域における主要な港の中核港として機能させるべく最大限協力していくことで一致した。さらに、2023年12月、日カンボジア首脳会談において、フン・マネット首相はシハヌークビル港に係るマスタープランの策定に向けた協力を要請し、岸田首相（当時）からは同港が地域の中核港として機能するよう、引き続き協力していく旨回答がなされた。こうした経緯のもと、カンボジア政府から日本政府に対して開発計画調査型技術協力「地域中核港・物流ハブ化に向けたシハヌークビル港マスタープラン策定プロジェクト」が要請された。本詳細計画策定調査では、プロジェクト実施に先立ち計画枠組、実施体制、成果（アウトプット）、活動（調査項目）等を整理した上で、カンボジア側実施機関とプロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書を締結するとともに、事前評価を行うことを目的とする。

なお、現時点ではプロジェクトの成果（アウトプット）として、「シハヌークビル港地域中核港・物流ハブ化開発マスタープラン2050」が策定されることを想定している。現在カンボジアの港湾セクターで実施中の開発計画調査型技術協力「港湾行政能力強化プロジェクト」では、「港湾開発計画に係る基本方針」及び「港湾関連技術基準」を策定中である。今後はこれらに基づき、MPWT（Ministry of Public Works and Transport）が港湾管理者から提出される港湾計画に対する審査を行うことになるため、本プロジェクトで策定するマスタープランも、これらの方針や基準に沿ったものとする必要があることに留意する。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、開発調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1） 準備業務（2025年4月中旬）

要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じて、カンボジア側関係機関（実施機関である PAS 及び MPWT、その他関係機関）に対する質問票（案）（英文）を作成する。作成した質問票（案）は、現地業務前に JICA に提出する。

- ① プロジェクトの環境社会配慮、ジェンダー主流化、活動（調査項目）案、PO（Plan of Operations）案の担当分野関連部分を検討する。
- ② 対処方針会議等に参加する。

（２）現地業務（2025年4月下旬）

- ① JICA カンボジア事務所等との打合せに参加する。
- ② カンボジア側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。
- ④ 「国際協力機構 環境社会配慮ガイドライン」（2022年1月公布）（以下、「JICA 環境社会ガイドライン」という）に基づき、以下の調査を行う。
 - （ア） 環境アセスメント制度、住民移転・用地取得に係る法制度概要の調査。
 - （イ） 予備的スコーピングの実施及びそれに基づく環境社会配慮調査の TOR 案の作成。
 - （ウ） 情報公開用資料としての環境社会配慮調査結果（英文）の作成
- ⑤ 気候変動対策支援ツール（JICA Climate-FIT）（緩和版）「7. 省エネルギー/機器・設備のエネルギー効率化」／（適応版）「11. 港湾」等を参考に、温室効果ガス（GHG）排出量削減効果の推計を行うとともに、現在及び将来の気候変動の影響の予測・本事業に与える影響の評価（気候リスク評価）及び影響への対応策（適応オプション）の検討、裨益人口の推定を実施し、プロジェクトが気候変動対策に資するか検証する。裨益人口の推定にあたっては、JICA Climate-FIT 適応版（P.22～25）に基づき、プロジェクトの直接受益者数を裨益人口とすることが適切か否かについても検討する。
- ⑥ ジェンダーの視点に立って、関連政策、開発課題、ニーズ、インパクト等に関する調査を行い、プロジェクトのジェンダーに配慮した取り組みについてカンボジア側関係機関との協議を行う。
- ⑦ プロジェクトの成果（アウトプット）として「シハヌークビル港地域中核港・物流ハブ化開発マスタープラン 2050」が策定されるにあたって必要となる活動（調査項目）を提案する。
- ⑧ 想定する各活動（調査項目）の実施に必要な先方の実施体制案（関連する組織、分野別能力・人数）及び日本側投入案を提案する。

- ⑨ プロジェクトの活動に係る協議に参加し、カンボジア側からの意見について、環境社会配慮、ジェンダー主流化の観点からコメントし、論理的な結論が見出せるよう支援する。
- ⑩ 担当分野に係る調査項目案、P0 案、M/M 案の作成に協力する。
- ⑪ 担当分野に係る現地調査結果を JICA カンボジア事務所等に報告する。

(3) 整理業務 (2025 年 5 月中旬～2025 年 6 月中旬)

- ① 事業事前評価表 (案) 作成に協力する。
- ② R/D (Record of Discussions) 案の作成に協力する。
- ③ 報告会等に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) を作成する。調査結果の作成においては、「カテゴリ B 案件報告書執筆要領 (2023 年 5 月)」(下記 10.2 に記載の参考資料) の記載振りを参照する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

業務完了報告書 (和文 1 部)

2025 年 6 月 20 日 (金) までに提出。

担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文) を添付し、電子データをもって提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版 (以下同じ) の「XI. 業務実施契約 (単独型)」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

（１） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は 2025 年 4 月 20 日～4 月 26 日を予定しています。

JICA の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 港湾戦略（JICA）

ウ) 協力企画 1（JICA）

エ) 協力企画 2（JICA）

オ) 港湾開発計画（JICA が別途契約するコンサルタント）

カ) 環境社会配慮（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA カンボジア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舎手配：あり

ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上：なし

オ) 現地日程のアレンジ：JICA がアレンジします。

カ) 執務スペースの提供：なし

（２） 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 社会基盤部運輸交通グループ第二チームから配付しますので、imgtr@jica. go. jp 宛にご連絡ください。

- ・「シハヌークビル港コンテナターミナル経営・技術向上プロジェクトフェーズ3」中間報告書（英文）
- ・「港湾行政能力強化プロジェクト」業務完了報告書（案）（和文）
- ・「カテゴリ B 案件報告書執筆要領（2023 年 5 月）」

（3）その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA カンボジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。

- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上